

# 相続専用定期預金

＝取扱期間＝ 令和5年4月3日～令和6年3月29日



ご家族から受け継いだ大切な資産を  
びしんが特別な金利でお預りいたします。

スーパー定期預金の店頭表示金利に次の金利を上乗せいたします。

預入期間 **3ヶ月**

店頭表示金利

**+1.00%** 年利  
(税引後年利 0.79685%)

- 相続により取得された資産のお預入限定
- お預入金額：100万円以上（書類等により確認できる相続資産の範囲内）
- 満期日以降は継続日における店頭表示の利率を適用します。
- 利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
- お取扱期間中でも金利情勢等の変化によりお取扱いを中止する場合があります。

詳しくは窓口でお尋ねください